

チリ政治情勢報告（10月）

平成29年11月

1. 概要

- (1) 内政では、10月25日にCEP世論調査結果が発表され、大統領選挙候補者のうちピニエラ前大統領の支持率が32.8%（前回比+3.3ポイント）、ギジェル上院議員の支持率が13.8%（前回比-0.7ポイント）となった。
- (2) 外交では、第4回チリーエクアドル政府間会合がエクアドルにて開催され、バチエレ大統領他が出席した。また、フレイ元大統領は10月15日—21日に訪日。訪日期间中に日チリ間のワーキング・ホリデー制度に関する協力覚書の署名が行われた。チリにおいては、第1回SICA・チリ首脳会合が開催され、ホンジュラス大統領やパナマ大統領他が出席した。

2. 内政

(1) 大統領選に向けた動き

25日、公共研究センター（CEP）は大統領支持率等に関する世論調査結果を発表した。9月22日～10月16日の間で実施された同調査によると、バチエレ大統領の支持率は23%（前回比+2ポイント）であった。誰に大統領になってほしいかという質問に対して、ピニエラ前大統領：32.8%（前回比+3.3ポイント）、ギジェル上院議員：13.8%（前回比-0.7ポイント）、サンチェス・ジャーナリスト：7.0%（前回比-3.2ポイント）、エンリケス＝オミナミ前PRO党首：3.4%（前回比+1.8ポイント）、ゴイック上院議員：2.3%（前回比+0.1ポイント）となった。

(2) 先住民問題対応を巡る政府内軋轢

先住民問題に関し、9月下旬から10月上旬にかけて、マプチェ族のハンガーストライキに対する政府対応がきっかけとなって政府内に軋轢が生じた。2016年6月に第9州で発生した教会放火事件の容疑者とされる4名のマプチェ族が、拘置所に留め置かれている中、ハンガーストライキ実施に踏み切り、その健康状態が危惧されていた。そんな中、先住民問題対応の中心的人物であるアレウイ内務次官が国外出張中に同人への相談なく、政府は4名の家族との面会や、4名への対テロリスト法不適用の判断を実施。これがきっかけとなり、アレウイ内務次官との間で軋轢が生じ、当地メディアでも大きく取り上げられることとなった。

3. 外交

(1) チリ政府要人の外国訪問

バチエレ大統領の動き

ア バチエレ大統領のウルグアイ訪問

18日、チリ大統領府は、バチエレ大統領が世界保健機関の非感染症疾患に関する国際会議のハイレベルセグメントに出席するためのウルグアイを訪問した。

イバチエレ大統領のエクアドル訪問

バチエレ大統領は、10月30日にエクアドルのガラパゴス諸島にあるサンタクルス島で開催された第4回チリーエクアドル政府間会合に、モレノ・エクアドル大統領とともに参加し、さまざまな分野における両国の関係強化の重要性を強調した。本会合には、ムニョス外務大臣、ゴメス防衛大臣、バラサ社会開発大臣、レボジェド・エネルギー大臣、メナ環境大臣、スケージャ・スポーツ大臣、オットーネ国家文化芸術委員長、そしてモンテス観光次官、シュネーク鉱業次官が出席。3 本会合では、防衛、社会開発、観光、スポーツ分野での協力に関するそれぞれの協定に署名を行なったほか、オーディオビジュアル制作とクリエイティブ産業振興の2つの文化関係文書への署名も行なった。

ムニョス外務大臣の動き

ア ムニョス外務大臣の Our Ocean 会合への出席

5日、ムニョス外務大臣は第4回Our Ocean会合（於：マルタ）に出席した。同会合は、違法漁業やプラティック製品による海洋汚染、海洋酸性化、気候変動の影響等の様々な海洋が直面している深刻な脅威に対して具体的な解決策を特定することを目的としている。ムニョス外務大臣は、海洋保護領域（AMP）の設定等のチリの海洋保護政策を紹介するとともに、海洋保護の重要性を強調した。会合のマージンで、モゲリーニEU上級代表やアベラ・マルタ外務大臣らと会談を行った。また、アベラ・マルタ外務大臣は、チリ・モナコ・仏が推進している“Because the Ocean”宣言に署名した。

イ ムニョス外務大臣のベネズエラ情勢に関する第3回「リマ・グループ」会合への出席

26日、カナダのトロントにおいて開催されたベネズエラ情勢に関する第3回「リマ・グループ」会合にムニョス外務大臣が出席した。

ムニョス外務大臣は、リマ・グループはベネズエラが立憲民主的秩序を取り戻すための努力を続けていく確固たる決意を保持する、と表明した。10月15日に実施されたベネズエラ地方選挙については、チリは威嚇や不正による選挙は拒絶すると述べた。また、ベネズエラにおける（関係者間の）交渉や政治的出口は望まれることだが、他方でチリは見せかけの対話についてはこれを支持しない、と述べた。

なお、次期会合は、2018年1月にチリで開催される。

その他要人の動き

フレイ元大統領の訪日

フレイ元大統領は10月15日—21日に訪日し、菅官房長官、佐藤副大臣を表敬した。またこの機会に、ワーキング・ホリデー制度に関する協力覚書の署名式を実施した。その他、東京都立神代植物園で日チリ外交関係120周年チリマツ記念植樹式が実施された。

(2) 外国要人のチリ訪問

12日、チリにおいて第1回SICA・チリ首脳会合が開催された。同会合はチリと中米間の協力の新しいステージの基礎を定めることを目的としており、会合にはエルナンデス・ホンジュラス大統領、バレーラ・パナマ大統領の他、ホベル・グアテマラ外務大臣、エリントン・ベリーズ外務大臣、マルティネス・エルサルバドル外務大臣、バルガス・ドミニカ共和国外務大臣、ポルト・ニカラグア外務副大臣、コスタリカのチャコン第二副大統領、セレソSICA事務局長が参加した。

(3) カタルーニャ情勢に関する声明

ア カタルーニャ自治州情勢に関する声明

13日、チリ外務省は、スペイン・カタルーニャ自治州の情勢に関するプレスリリースを公表した。プレスリリースの中で、チリは、カタルーニャ自治州での喫緊の事案の経過を注視しており、チリ政府はカタルーニャの独立に関するいかなる一方的な独立宣言や行為を認めないことを改めて表明し、またチリ政府は法の支配、民主的秩序、スペインの一体性に対する支持を表明した。

イ カタルーニャ州議会による一方的独立宣言に関する声明

27日、チリ外務省は、カタルーニャ州議会による一方的独立宣言に関する声明を公表したところ、概要以下の通り。

カタルーニャ州議会の決定に対し、チリ政府は、いかなる一方的な独立に関する決定や行為を認めないとした10月13日のチリ政府声明で言及した事項を再度表明する。

同様に、チリ政府は、スペインの領土的統合性及び一体性、法の支配の尊重、全てのスペイン人の自由及び権利の行使と公的な対話のための余地を残す枠組としてのスペインの憲法秩序及び民主的秩序に対する全面的な支持を表明する。

(4) チリの国連人権理事会の理事国入り

16日、チリは次期2018―2020年の国連人権理事会の理事国として選出された旨を公表した。

(5) ソマリアの爆破事件に対する非難声明

15日、チリ外務省はソマリアで発生した爆発事件に対する非難声明を公表。チリ政府は、ソマリアの首都モガディシュにおいて発生した、数百人の犠牲者と多数の負傷者を出した爆弾テロ事件について、強い非難を表明した。

(6) ベネズエラ人亡命者のチリ到着

19日、チリ外務省は、チリ政府から政治亡命の認定を得たベネズエラ人がチリに到着したことに、プレスリリースを公表した。プレスリリースによれば、ムニョス外務大臣は、

チリへの政治亡命を申請し、認められた5名のベネズエラ人亡命者（裁判官）のうち4名をアルトゥーロ・メリーノ・ベニテス空港にて迎えた（後刻、残り1名もチリに到着）。亡命者は約80日間ほど、駐ベネズエラ・チリ大使公邸に客として滞在していた。5名は政治亡命者として認めれており、二年間にわたりチリにおける住居が提供される。

（7）NYでのテロ事件に関する声明

31日、チリ外務省は、NYで発生したテロ事件に関する声明を発表。米政府や米国民に対する弔意を表明するとともに、4名のアルゼンチン人国籍の犠牲者が出たことに関してアルゼンチン政府及び国民に対して弔意及び連帯を表明した。